

午後 2 時 3 分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、15番田中哲也議員の質問を許可します。15番田中哲也議員。

（15番田中哲也君登壇）

○15番（田中哲也君） 皆さんこんにちは。15番田中哲也でございます。9月の議会に続きまた一般質問をすることにいたしました。さて、きょうは24節気の大雪でございます。きのうから大変寒くなりましたが、傍聴の方いただきまして心から敬意を表したいと思えます。

さて、きょうは2点の質問に絞っておりますけれども、1つは小石原川ダムの関係で11月の初めごろにダムが進行するんじゃないかという話を聞いておりましたので、そのことについて質問をすることにいたしております。

それともう1つは議会初めての議会報告会を甘木、朝倉、杷木に11月19日、20日、22日でそれぞれ行いました。その中で参加者は180名程度、質問事項は約40件ほどっております。この中で幾つか自分なりにピックアップして質問するように考えましたので、今回質問をするようにいたしておるところでございます。議会の報告会の中で住民の方々の切実な願いもあったようでございますし、ぜひ議会なり執行部に対しての要望でございましたので、ぜひ執行部におかれましては質問に対して明確な短い答弁でお願いをしたいと思います。

以下、質問席より通告に従い質問したいと思います。どうぞ最後までよろしく願います。

（15番田中哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） それでは通告に従いましてその順序で行いたいと思いますのでよろしく願います。

まず初めに小石原川ダム建設に伴う地元の振興策についてでございます。

私は小石原川ダムの建設地域であります上秋月の住民でございますが、この小石原川ダムにつきましては昭和55年に予備調査が始まって以来平成4年に実施調査開始、平成18年に事業計画の認可、平成18年の5月に水特法によるダムの指定、平成19年11月には工事用道路の着手、平成20年3月にはダム補償の基準が提示され妥協しております。平成21年3月には付け替え国道の工事も着手されておるところでございます。またこの間平成22年9月には民主党政権に代わりまして鳩山さんのコンクリートから人へということで前原国交大臣によるダムの継続の検証をするようにということで一時ストップをしております。そして平成22年の12月、これ22日ですが、地方公共団体からなる検討の準備会が設立されております。また平成23年3月には検討会の第1回がっております。その後検討委員会がされて昨年にその間移転家屋が1軒残った中で今97%の家屋の移転がされております。

これまでの25年間ですね、約。地元といたしましては小石原川ダムに関わる工事について地元の振興策ということで小石原川ダム振興対策委員会ということを立て上げて、約30名の組織の中でずっとどういう振興策をしてもらったらいいかということで、人員にしておそらく1,500人以上、延べの、それくらいの労力で小石原川ダムに関わる地元の振興策を協議してきたと思っております。

そこで、このダム対策の振興策についてお尋ねをいたします。

まず、この地元の振興策として地元も何件か出しましたが、実際的にはどの程度これがいくのか。というのはきのう有識者会議の中でダムは継続したがよかろうということで決定をされておるようでございますし、それはラジオ・テレビ・新聞も報道したところでございます。こういう意味で大体どういう事業が具体的にできるのか。それをお尋ね、まずはしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 地元振興策につきましてはこれまでずっと協議をいたしてきております。それでダム検証前に地元と確認いたしておりました27事業をそのまま今回申請していくというふうになっていきます。その内容につきましては土地改良関係が2、治水3、道路5、林道1、簡易水道2、造林1、共同施設3、公民館1、スポーツレクリエーション4、消防施設1、し尿処理施設4、上秋月地区につきましては16事業、高木地区が8事業、集団移転地が3事業予定いたしております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） よその地域ちいうとちょっとおかしいですが、上秋月は16事業ということでございますが、それはもうちょっと16って多いのかなと私たちが検討した中ではこんなに大きな事業はあったかなという感じはしますが、それはそれでいいとして、それではこの事業継続の決定がされたら、今から先地元との協議、こういうのはどういう流れ、フローでいかれるのか。例えば具体的にこれが、きょう文書が市のほうにくるのかどうかわかりませんが、1カ月後には地元との協議を具体的にどういうことをしていくとか、そういう具体的な策を回答願いたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 回答前に先ほどの回答の中で……

質問の中で昨日有識者会議ではなく、大臣の承認をいただいております。そういうことです。

じゃあ先ほどの回答ですけれど、地元との協議につきましては今国のほうに整備計画の申請をする前に地域指定という申請があります。これはどこどこをその対象地域としますという、そういう地域指定の申請があります。その申請については検証前に既に国のほうに上がっております。それで今度承認いただきましたのでこの指定の申請がもう行われておりますので決定がくることと思います。その決定を受けたらすぐにでも、1カ月以内に

は地元に入ってあとの優先順位とかその事業の内容、そういうのを協議していったって、すぐ整備計画の申請ができるようにもう大体準備はできていますから、その内容について煮詰めていくというふうで取り組んでいきたいと思います。地域指定ができて1カ月以内には地元に入っていきます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 先の有識者会議の内容は11月22日にやったですね。ちょっと失礼しました。

それで、今上秋月地区のことをいいますと圃場整備があっておるわけですね、ほとんどが。この振興策をつくる時には圃場整備の話はまだ全然上がっていなかった時期と思います。それで、例えば圃場整備したところは宅地に変更はできにくいというのか、そういうこともありまして、今進行中ではありますけれども、もう限られた場所になるわけですね、この場所的にいえば。だからそういうことも含めてできるだけ早く事前の協議でもできればお願いをしたいと思いますが、そういうことはできませんか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 圃場整備につきましてはこの整備計画の中に入っております。それで当初、3年前申請したときから相当事業が進んできております。それで今もまだ継続中でありますから、その事業費、今までやってきた事業費は差し引いて残りの事業に対して申請するというふうになってきます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 確認ですが、土地改良区のその圃場整備事業の中で一部負担がでくるといことですか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 地元負担については整備計画ではできないようになっております。それで、地元で負担をしていただくと。整備計画で何が利点かという市負担分、市が負担する分について利水者からお金をもらえると。当然地元が、受益者が出す分についてはこれには該当しないと。その分については利水者は出さないというふうな事業でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） そうすると、今地元負担が7.5%ですね。15%のうちの半分で7.5%。これが市は7.5%からその分を引いた金額でですかね、%のうち。地元は7.5%で変わらんということですか。確認を。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） そうです。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） それは地元の要望としての利益ちいうか、その補償はこの関係で

は全然ダムについてはないわけですね。本当はそれはプールしたところで2分の1が自己負担ちいうのですかね、そういうことでしたが、これでいくなればこれは補償にはならんで地元の振興策にあわした補償にはならんじゃないですか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 当初地元負担15%というふうでしたけれど、事業種目が変わって7.5%に変わってきております。整備計画については先ほど申しましたように、その受益者負担分については利水者からいただくことができないということで、これは役員会とか上秋月ダム対策委員会の中でもそのことは十分説明してきたつもりでございます。以上です。

それで地元負担は出していただくということで市がその分負担が少なくなる、その分をほかの人に還元すると。そういうようなふうにとってもらえればいいと思います。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） その話は聞いちゃいます、確かに。でもですが、振興策、地元のよかところというのは、市はいいですたいな。ばってん地元は何もこのこと自体何にもないですたい。それはやっぱし何とか考えてもらう必要はないとですか。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 地元にはほかのいろんな振興事業があります。受益者負担を伴うもの、圃場整備とかし尿処理施設の合併槽の設置の個人負担。そういうものについては全部個人で出してもらうということで、地元からすれば何のメリットはないと思いますけれど、そういう仕組みの事業でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） この振興策は地元のために我々はしてきたつもりなんですよ。それは地元は何のメリットがないちいうのは余りにも今から先でも協議が出来るなら、これはぜひ市の負担分する金額、%に少なくなったそれを地元とあわせたプールした中の2分の1を地元負担ということにはならんとですか。これ、市長突然ですが何かないですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、部長がお話しているのはあくまでも水特法の基準の話です。それから先、地元と市の話は別の話ですから。そこらあたりは理解していただきたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） やじが多いごたるですがね。

いや地元はそれは確かに聞いております、以前。でも市がええばかりじゃないかという話は確かに部長も聞いちゃるはずですよ。それを再度どうにかならないのかちいう話で今質問したわけですよ。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 御存じだと思いますけれども、これは地域整備計画については基本的に県が責任を持ってつくるという、これも一応建前の話の中でなっています。もちろんそれは当然県がつくるからには市なり地元の意向を聞いた形でつくって国のほうに提出をいたします。今部長申し上げましたように、その前に地域指定がありますのでそれが地域指定されて正式には出すという形になりますけれども、既に県においてはある一定の先が見えた段階、まあ継続にならせんじやろうかなという段階である一定のとりまとめをしています。ですから、おそらくそう遠くないうちにそのものについて市なり地元こういう形で提出しますって相談があると思います。その中でまたいろんな話ができますので、ここで法律、要するに決まったこと以外のことは議場でいうわけにはいきませんので、まだ。ですからそれは御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） わかりました。じゃあまた地元でその関係は協議のときにお話させていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

次は議会報告会で挨拶にも言いましたけれども、議会報告会の中で地元の方からそれぞれ議会なり行政に要望がありました。かなりこの中でも切実な思いもあるようでございます。

そこですす1点目から。

鳥獣を捕獲したときの肉を何とか加工にされないのかということがありました。これは高木のほうからでございましたが、このことについては私も議員になって3回ほどなんとかこの肉を特産品として開発できないかということもお尋ねしてきましたし、ことしの平成24年度の予算には特産品開発、これは何か指定はしていませんが100万円ほどの予算がつけて開発費がついております。

そこで、この鳥獣の被害を防止するためにやっぱしこれ電柵だけでは鳥獣は特にイノシシ、鹿は減らないわけですね。だからやっぱし殺してとらわんとだんだんふえていくと。農作物に被害があると。農作物に被害あるということはこの朝倉地域は基幹産業は農業ということはもうそれぞれ皆さん方は御承知のとおりであります。農作物に被害があると農家の所得も少なくなる。そういうことがあります。あわせて猟有者ちいうんですかね、わなとか猟銃を持った方々はそれぞれ高齢化になってきております。そういう人たちが人数が減るし、何かイノシシ、鹿をとった場合、ああこれをとったら幾らになるちいうのはあまりだと思いますけれども、とりがいがあると。趣味であつてもやっぱしこれはとりがいがあるとかいうことにするためには、やっぱしこのイノシシとか鹿をとって食品開発をしていただいたらということの要望のようでございますので、その食品開発についてまず担当課の意見をお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 食品開発の関係ですけれど、食品開発をするにはその前段、食品衛生法に基づいた売ってもいいような肉にする必要があります。今までなぜこれが進まなかったかという、ここが問題でこれにする工程が非常に課題がございます。まず、処理施設が当然要ります。それとその運営があとうまくいかなければ成り立っていきませんので、そういう金銭的なもの。それから、捕獲動物が新鮮なもの。わなでしたら生きていますからいいけど、銃器でしたら死んだら遅くとも1時間以内には解体せないかんと。そういう諸々な問題。あと食品衛生法をクリアする課題。そういうのがありましてその加工する前の段階になかなか進めないということで、次の段階に、加工の段階に進めないというような状況です。

この段階が加工の段階にすれば当然今イノシシカレーとかいろいろこうありますけれど、そういうのに対しては特産物開発ということで市のほうも補助はやっていきます。やっていくような、今はそういう仕組みでありますので、そういうふうで取り組んでいきたいと思っておりますので、何回も言いますように前段のほうをちょっと課題が多すぎますのでその研究はまだ必要かと思えます。

そういう施設も近隣には幾つかありますので、そういうところも視察をしてきております。しかし、やはり運営面とかで非常に厳しいものがあるようです。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 私、さっき言いましたように、もう五、六年前からこの話は農林課ですかね、行政センター。あっちのほうに話をしておるわけですよ。5年もかかってどうかちいうことにならんとですかね。私は非常にこれは不信に。例えば変な言い方ですが怠慢ちいうとまた言葉が悪いようですが、ひとつは例えば私がきてよく話すのは建設課あたりの仕事はもうすぐ対応してもらえるとですよ。できる、できんは別としてですよ。いや、これはもう住民もそれでやっぱり納得するわけですね。もうしよる、しよるちいうても一切目に見えて形に出てこない。これはもうちょっとその担当者はしかつとしてもらわんとですね、いわゆる住民サービスを受けるのが行政の責任と私は思うとですよ。我々もその中間に立っているいろんなことを行政に話せないかん。それをしよります、しよります。何が問題があります。その問題をどうしたら解決できるのか。それと猟友会の方々とどうしたらそれが運営のほうでも解決できるのか。そういう具体的なことをやっぱりしていかと、しよります、しよりますだけじゃ住民は誰も納得せんですよ。今後の考え方を再度お願いします。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（大楠吉博君） 行政のほうにもすぐできることと、なかなかできないことがあると思えます。議員おっしゃいましたように前からもうずっと言っていると。うちのほうもそのためにどうにかならんかという研究はしてきていることと思えますけれど、さっき言いましたような課題がなかなかクリアできないから延び延びになっているという

ようなことだと思います。努めてそういうふうに市民の皆さん方の要望は応えてはいきたいと思っておりますので、今後さらに研究をさせていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 私が一番初めに言うたときには、さっき言いましたように5年ぐらい前と思いますが、屠殺場の問題だけしかなかったとですね、そのときは。佐賀の神埼かどっかあそこら辺でつくるような話があってありました。そやけ、委託料を出してあそこで殺せばいいじゃんかという話をしたことがあるんですけど、やっぱり具体的な取り組みをしてもらわんと、やっぱり住民の安心ちいうですかね、それはないと思います。やっぱり基幹産業は農業といいながらやっぱり猟友会の方も一生懸命鉄砲の税金ですかね、何かあれ知りませんが、そういう税金も年間何万円か払ろうたりしてやっぱり維持されております。だから、そういう面も含めてぜひこれは積極的に来年度の予算にも反映されて調査費とか何かでも入れられて、前向きの食品開発なり猟友会を何とかふやしてもらうとか、そういうことをしていただきたいと思いますが、何かありますか。いいですか。市長お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） おっしゃるとおり近年特にイノシシ、鹿の害が非常に多いと。私の自宅を御存じだと思いますが、すぐ裏は山です。鹿の親子が出てきたり、イノシシが団体で出てきたりします。それでもこの朝倉市についていいますと、鹿にしてもイノシシにしても捕獲頭数はおそらく県下一じゃなかろうかと。それほど捕獲はしていただいております。要するに猟友会を中心とした駆除班の皆さん方ですね。しかし、なかなか減らないということで、これはもうずっと前からの問題で実は県のほう、私が県会議員しとる時代に県のほうでも何とかせないかんということで、とっていただくのはいいんだけど、そのあとの処理をどうかせないかんということで、いわゆるイノシシ、鹿というのはフランス料理でも使います。ですから福岡市内のいわゆる料理屋さんをお願いして、いわゆるジビエ料理で使ってくれということで県の農政部が中心になってそういう動きをしました。しかし、なかなか定着をしないということです。それは先に申し上げましたように自家で消費する分でしたら食品衛生法とか関係なくて、自分たちで打って殺して川で血抜いて洗うて内臓をとって食べるわけです。しかし、それを製品として出すにはきちっとしたやっぱり食品衛生法上のそこをクリアしていかないかん。そこがやっぱり一番難しいということがあります。しかしそれをせんと、さっき言われたような例えば製品開発するのは行政がするわけじゃないわけですね、民間の皆さん方に開発をしていただく。そこに開発をしていただけるような状況にするためにはやっぱりそういう屠場あわせてこれはそういう形にすると年間にして猟があらなきゃならんから、余計とれたときは冷凍して保存しとかないかん、冷凍の施設。そうったものもあわせ持たなきゃできないわけです。しかし、これを一自治体だけでやれっていっても、やっているところもあります。ほとんど赤字です。

ほとんど赤字。

ですから実はことしやったかな、昨年の初めだったですかね、八女の町長さん、それから私、それから亡くなったうきはの怡土市長さん、それから東峰村の高倉村長、そういうイノシシあるいは鹿の被害で非常に苦労している自治体の首長集まってそういった市町村まで巻き込んだ団体と言いますか会をつくりました。それでいわゆるそういったものも含めて県のほうもひとつ考えてくれという、そりゃあそれだけじゃないでほかのものも含めてですけれども、そういう動きをしております。ですからこれを一自治体だけで屠場からしたら非常に難しいということは御理解いただき、その代わり幾つかのそういった自治体も含めてやればということ。それには県もひとつ入ってくださいというふうな動きをしておるということだけは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） イノシシの肉は私はこの前老人会で旅行に行きましたが、どこの直売所じゃったかはちょっと忘れましたけれども真空パックして売っているところあります。そういうことで今市長が言われますように、一市町村、市ではなかなかやっぱり頭数がいっぱいとりゃあ別としても、やっぱり限られたわずかな頭数ですということは非常にやっぱり難しいだろうと思います。

そういう意味で今言われましたように、東峰村もこっちはありますが、そういうところも含めてこれを猟友会の方が農作物のために進んで猟ができるように。それからまた猟の後継者もできるようにぜひ前向きに取り組んでいただきたいことをお願いして、次に移りたいと思います。

次は、これも議会報告会で出ました防災行政無線のことです。

これも甘木町のうちからでございましたが、全然ことし、やっぱり家の中におったら聞こえないと。本当の災害のときにはどうするんだという話がありました。これも以前、去年じゃったと思う、私も一般質問の中でどうするのかという話を確かしたと思いますが、そのときの回答としては広報車でいうて回るといような話を聞いております。でも広報車で回るとも、それはいいと思いますですが、限度がある。公用車で回ることが住民に周知することによって。が、限度があると思います。甘木町内は特に入り組んでおりますのであちこち回るのはやっぱり十何台かどうかわかりませんが、住民に周知するっていうのには非常に難しいだろうと思います。特に私たちは田舎におりますから、放送でもいいですが、自動車でもいいですが、この町中ですね、自動車の騒音とあわせて、雨降り、せき込んでしもた中、中ではテレビは見よる。そういう中では非常に聞きにくい、聞こえなかったか。話としては聞こえなかったというような話でございましたが、そういうことでありますので市民の安全のためにも何かこれは再度これをどうしていくか考えていく必要があろうかと思いますが、その点について担当のほう、どういう方法を今後考えられていくのかをお尋ねしています。



○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 現在考えている対応策というのは今から申し上げますが、なかなか難しいということを前段で申し上げたいと思っております。

防災無線は議員言われますように、風向きなどの気象条件で影響をかなり受けます。家の中では聞こえにくいということでもあります。甘木地域で出たという御意見であります。有線放送設備がない地域ですね、ほかにもありますけれど、そういったところについては市広報車、消防車両による広報を行っております。それが、広報の仕方がスピードもありますし、そういったことで聞こえにくいところがあると思っております。これからはポイントポイントに車を動かしてそこで一定時間掲げながら広報活動をしていきたいと考えております。

ほかに福岡県が進めています防災メールまもるくんですね。それと本年9月20日から開始いたしました携帯電話での緊急速報メール、そういったもののいろんな複数の手段で住民周知をしていかなければいけないと思っております。なかなか防災無線だけで、一つだけで完璧な安全安心なまちづくりというのは難しいかと思っております。とにかく複合して使いたいと思っております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 部長、それじゃあ完全じゃあ、まあ完全ちいうことはなかなか難しいとは思いますが、やっぱりこれは人命に関わることですから、やっぱりある程度は完全に近い数字で、難しいということですが、自動車を置いて話してもそれは一部に限って非常にこれは難しい。というのは、私は上秋月で有線放送がみんなあるわけですね。有線放送で自動的に流れてくるわけです。市からの、例えばこの前行方不明者ですかね、ああいうのも一緒に流れてきました。ああいう方法を有線放送のない地域、例えば、甘木、立石、馬田がどうかちょっとわかりませんが、そこら辺にそれに代わるべきものを何か、そういうのも含めてしていただけたらと思います。もう一つは杷木のオフトークはもう何年かでNTTのほうで何かやめたいという話も聞いておりましたが、あそこの問題も出てくるわけです。だから、具体的にこの住民への周知方法、これは具体的にもう1回検討会か何か開いてどういうふうにしたらやっぱり住民が安全に生活ができるか。これを考えてもらわなければならないんじゃないかと思いますが、その点どんなでしょうか。計画か何かでもしていただくようにお願いできますか。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 直ちにということとはできないかと思いますが、今も進めます要援護者の関係とかそういったところで隣組とか、そういったところで声かけしてただけのが一番安全かなと思っております。

今、議員言われましたようにオフトークの関係正式には決定していませんがそういったこともあります。当然甘木、立石地区の関係もございまして庁内では検討はしております

が、なかなか外に出せない状況ではございます。とにかく安全安心なまちづくりについてはいろんな方策を研究させていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 経費的な問題は別として庁内で例えば部長さんたちも含めてそういう今後の問題を取り上げてもらうようなことはできないですかね、再度。もうこれは庁内で話しあいをしてみないと今後どうするかということぐらいは経費的な問題じゃなくてもできるんじゃないかと思いますが。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） おっしゃるとおり莫大な予算を費やしてつけました無線、これは初めからの話で外には聞こえるけれど、中では聞きづらいというのは初めから想像できたことで、ましてこの前の7月の大雨のときなんかは外でも聞こえん。これは当然そういういろんな出てくるだろうと思います。ですから今回七、八月の災害を受けて内部でのいろんな面でのいわゆる反省といいますか、総括をしておる中でもその問題は出てまいります。ただ現在のところ、じゃあこれで大丈夫なんだというのはなかろうと思います。例えば今八女地区がFMを入れるようにしております。しかしこれは屋内ですね。じゃあ屋外にいたときはどうなるのかとか。そういういろんな問題が出てくると思うんですよ。ですから今の現時点で朝倉市としては先ほど部長が申し上げましたような、やはり今あるやつ、ある最大限活用する。プラスいわゆる携帯、ほとんどの方が今携帯をお持ちです。県のまもるくん、それとエリア。とりあえずこれで多くの方にまずはこういう形でお知らせができますよということを市民の皆さん方に、知ることができますよということをまず市民の皆さん方が理解していただいて、わかってもらわんとあっても利用されなければちょっと何なりませんので、まずこういう形でいろんな情報を得ることができますよということを周知をするということをまずやらせていただきたい。

そして、じゃあ次に代わるものが何かというのは今のところこれがついてというのはございませんので、まずそれをやらせていただきたいというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） ぜひこれは住民が安心して生活ができるように願いたいものでありますし、市長のマニフェストですか、この中にも災害に強い街づくり、直接はないと思いますが、災害に備える基礎づくりとか、防災体制の充実とかということも上げられているのは、そういう意味、今後住民からの要望で、切実な要望でありますのでぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に移りたいと思います。

次は、甘木鉄道の前の防犯対策でございますが、このことについては、まずはちょっと写真をこの前の12月3日の午後7時ごろ撮りにいきました。こういう暗さですね。ちょっと皆さんも見てください。今、これがストーカーとか通り魔、こういうのが非常に多くな

ったわけですね。特にあそこの、私も晩にあそこおりましたが、高校生もやっぱり通学をしておるわけですね。まあ一般の方もおられましたけれども、非常に暗いです。私これはもう議員になってからですが、桜の花の咲くころあそこに何か晩に行ったことがあるわけです。したら真っ暗なんですよ。今街灯の小さいところがあるですけ見えます。今はこの見せましたようにイルミネーションがついとるけ、ちょっと赤いです。

それで、これを何とかしたらどうかということで、あそこの甘鉄の方に話したら、甘木発祥の地かな、何か。そして桜の木を植えているの。もう桜の花が咲いとるときと、桜の葉がついたときはほとんど暗いです、ほんなこと言うて。今は桜の葉はついてなくてはだかになっていますけれどですね、それでもこんなに暗いとですよ。だから、やっぱり市民の安心ですね、これをするためにはあそこにぜひ外灯をつけていただきたいと思います。経費はどこかちょっとわかりませんが、やっぱり1人殺されたとか、ストーカーによってどうかされたということになると、非常にこれは私は問題があると思いますので、やっぱりあそこは公用の土地でもありますし、ぜひ経費的にはそうは私は外灯だけならかかる問題ではないと思いますので、その点をぜひお願いしたいと思いますが、答弁をどうかお願いします。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 甘木駅前の駐車場管理につきましては、公共交通推進室が集中して管理をしておりますので、公共交通推進室のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

現在、甘木駅の駐車場周辺にはロータリー部分に2基、それから第1駐車場でございますが西鉄甘木駅の西側になりますがそこに5基、それから第2駐車場に6基の外灯が設置をしております。あわせて公共交通推進室では樹木の管理も通年で行っております。防犯灯の設置ということでございますけれども、防犯灯の設置につきましては甘木鉄道及び警察等と打ち合わせをしながら年次的に、それから必要性に考えて鑑みて整備をすすめさせていただきたいと思います。まずは防犯上の対策は必要でございますので、例えば駐輪場の前の樹木を低く切り込みました。これは見通しをよくするためでございますし、それから桜の木の剪定の時期もありますので、ここあたりも外灯の明かりがとれるような形で整備を進めさせていただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 駐車場の話も出ましたけれども、実はこれも議会報告会で地元の方から要望があっておるわけですよ。それで、経費的にもそうまでないし、やっぱり安心して通勤・通学これができるようにこれはぜひ前向きで取り組んでいただきたいと思います。あちこちつけとりますばいということじゃなくて、不特定多数の方がかなり多いわけですね。あそこの甘鉄も社長は市長だと思いますけれども、そういう意味ではぜひもう一度来年度の予算でもいいけ、つくることを答弁してください。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 議員おっしゃるように防犯上大変大切でございますし、駅周辺部なかなかちょっとほかの明かりがとれないもんで暗うございます。先ほど申しましたように緊急性と必要性を勘案して整備的に整備をさせていただこうと思っております。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） ぜひ通勤・通学、その他不特定多数の人が安心してあそこに入ることができるようなことをお願いしたいと思います。

次は、甘木バスセンターの再開発についてでございます。

まずはこの甘木バスセンターの開発についてどのようなことを今考えてあるか、まずはそれはお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 現在甘木バスセンター周辺につきましては都市再生整備計画に基づいて中心市街地の整備を進めてきておりますが、その中でもバスセンター周辺の整備については地元会議所等、あるいは地元のコミュニティのほうからもバス停整備の御意見を多々いただいてきておりますので、そのことを受けこれまでの議会でも市長のほうで答弁してまいりましたように、まずは西鉄へ土地の活用についてのお願い、それからバスの相互乗り入れあわせてバス停トイレの整備のお願いに5月に出向いておるところでございます。その西鉄の考え方を、現在返事を待っている状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 実はこのことにつきましては数名の議員が今までも一般質問の中で朝倉市の顔だということでもかなり質問があったと記憶をいたしておるところでございます。それで、私もこの前またこれも写真ですけども、これも晩で6時19分にあそこへ行って撮ってみました。真っ暗です、これも。晩はこういうことで余り見えないからいいんじゃないかと思えますけれども、昼はやっぱり見苦しいということ言っているかと思いますが、やっぱり非常に以前の私たちの高校のころから比べるともう寂れも寂れてしまっております。そういうことで、あそこを今私もプラン21で甘木町の活性化で区画整備事業でされてあります。そこで甘木町の方の話、ちょっと資料を見せていただいたら、甘木まちなか活性化協議会ですか。これで甘木町の中のそれぞれの団体の方の会議で今までみますと68回会議してはこのことについて。このことばかりじゃないと思えますけれどもですね、甘木の町内会のことも含めて事跡でずっとこう見せていただいております。それでやっぱり甘木町の方は特にそういう甘木西鉄バス停のことを非常に強く思っているようでございますので、これをぜひ、何か今からでも可能なら、あそこの開発をしていただきたいと思います。

というのは、平成20年の8月にはこれ西鉄に要望書が出されてあります。ちょっと内容を簡単にいいますと、バス停は市街地の中心部であり、当市の玄関口にあたりますと。2つの要望が出されてあります。1つ目は当市のイメージにふさわしいとはいえませんが、もう1つ同停の仮設トイレ、これ4基ありますがここが、まあ改修してくださいということです。夏は暑く悪臭が鼻をつくということで大変な不自由をそれぞれ乗客の方が不便をされてあるようでございます。だから、これは公設民営化ちいうのは非常に難しいとは思いますが、甘木町の下水道の整備も最近あっておりますので、その中でトイレは、これはバスに乗降される人だけでなく一般的な人も利用をしていいと思いますので、トイレぐらいは市でなんとかできないかと。できれば今言うあそこの一体改革をこの事跡を見まして、当時何かマンションもできるような話もここに書いてある。計画ちいうか、協議をされたようにも書いてあります。そういう意味でぜひあそこを今後の甘木町の中の活性化事業の中に取り入れてもらおう。そして西鉄のほうも、以前市長も購入ですか、何かそれをお願いしとるというような話も聞きました。それでこれをもうちょっと具体的に、期日を決めるわけにはいかんと思いますけれども、大変な仕事の中に何回でもやっばり出て行ってもらって、ぜひ甘木町の方の要望、それから朝倉市の玄関としてでのやっばし地域ちいうんですかね、まちづくり、これをぜひ考えていただきたいと思いますと思いますが、その点でお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 9月の議会で浅尾議員から質問を同様に受けまして、平成24年5月18日のほうが市長のほうが西鉄本社を訪問して、まず第1番目にバス停の相互乗り入れをお願いしたいということ。それからバス停の改善についての検討申し入れを行っております。そのときに西鉄の取締役執行役員の佐々木自動車事業本部長からは何とかしたいと。社内でも検討したいと。方向性が出るまでには時間をいただきたいと。しかし、相互乗り入れを先に実施すると、既成事実ができると西鉄だけの判断で現在駐車場で利用されております部分の先ほどマンション計画があるというお話がありました部分についても方向性の決定ができなくなるというようなことで、社内決定に時間をいただきたいという回答をもらってそれを待っておる状況ですが、今、もう12月になりまして一定期間の検討時間をいただいておりますので、今後その後の状況について問い合わせしていきたいと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 西鉄のほうは売却しないほうがいいのかもかもしれませんが、やっばし積極的に担当課もありますので、毎日なわけはいかんけど、やっばりある程度期間を置いて、もう積極的にあそこの開発を含めてしていただきたいと思いますし、トイレの件はどんなですか、トイレの件。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） トイレにつきましても現在の敷地が西鉄の用地でございますので、公共下水がかなり整備されてきた中では設置費用についてはかなり以前に比べるとかからない状況はあると思いますが、どちらにしても西鉄の意向、借りるのか、買収するのかを含めて、そういうことも含めて全体の土地利用が西鉄との協議で検討する中で今後の協議内容になりますので、その部分だけを先行して進めることができるかということについては、先ほどもちょっと申しましたように西鉄単体で土地活用の決定ができなくなるという課題があるというのはおっしゃっていましたので、並行した形での協議になっていくかと思っております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 内容はわかりますけれども、そういうことだったらいつまでたっても、いつまでちいうとおかしいけれど、やっぱりかなり時間がかかると思います、トイレについてはですね。これは小理屈になるかもしれませんが、朝倉農業高校跡地にあそこの何道路かな、公園をつくりまして、あれは、あのときは県の土地やったですよ、あれも。よその土地。よその土地いうとおかしいけどな。だから、そこら辺は考え方としては、いずれにしてもあそこはトイレが要るんだということであれば、市が設置をすることであれば西鉄のほうもどうせ必要なトイレならOKを出す可能性はあるんじゃないですか。そういうこともやっぱり相手に当たっていただいて、やっぱり住民のサービスちいうですか、それはぜひ考えていただきたいと思いますが、そういう方法でも何かできないんだったら、もうしないということを考えたら何もできません。やっぱり担当がその気になってどうかしたろうということに、やっぱり担当はならんとこれはいつまでたってもきりが無い。もう1回お願いします。

○議長（手嶋源五君） 市街地活性化推進室長。

○市街地活性化推進室長（井上 浩君） 明快な回答になるかどうかはわかりませんが、整備の協議の中ではまずそのあたりも急ぎたいというお話はできるかと思っておりますが、前提でありますバスの相互乗り入れ等、土地の活用等、これを抜きに西鉄の回答も既成事実で先にそこだけ整備してあとの活用ができないという足かせについてはなかなかスムーズな協議ができない状況があるということは御理解いただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 僕が言よるのは1回当たってみるということなんですよ、西鉄のほうに。それはひげんじやろうという想像ではやっぱり実現性はない。やっぱり当たってもらわないかんと思いますが。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 既に当たっております。ですから、よく市で、ちょっと混同されては困るんですが、あの土地は西鉄の所有の土地なんですよ。市が開発しようとしても。例えば市が買収すれば別ですよ。あくまでも一義的には西鉄に開発をしてください、ある

いは乗り入れを協力してくださいという形で今お願いをしているわけです。それが第一段階だろうと思います。

ですから、私もあの土地は子どものころからいつもバスに乗って、あそこで降りて甘木でうどんとかちゃんぽんとか、食べて帰りよる非常に思い出のあるバス停です。ですから、何とかしたいという気持ちは変わりません。ただし、あくまでもあれは今現在西鉄の土地だということ。西鉄がこれから先どういう方針なのか。あの土地はどういう活用をしていくことなのか。いうことを早くしてくださいということで今お願いしているわけです。逆に、これは要するにプラン21にあの地域が包含されていれば、それは当然朝倉市でどうかすべきだろうと思います、用地も買収して。しかし、プラン21市街地活性化の区域外なんですね。そうしますと、あくまでも土地所有者であるまずは西鉄さんにどうか開発なり、乗り入れなりをお願いしますということを言って、それからの動きだろうと思うんです。そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） なかなかこれ今言われますように、国道から下と上のエリアの問題でなかなか難しいと思いますけれども、やっぱし、今度のつくづく私が思ったのは議会報告会の中でやっぱしいろんな意見を、要望。例えばこういう意見がありました。もうこれは1つの最後ですが、議員が20名もおるなさんな、20名でみんな言やあどうかなるじゃろうもんということまでありました、実際。そういう切実な要件もあるわけですね。だからそれはぜひ、行政のほうもそういうことを組み入れていただいてなるだけ、財源に限りがありますけれども住民の要望に応じていかれるような、そして結論を。でくる、できんというのをやっぱしはっきりこういうことでできないと言うとか、こういうことでもうちよっと待つてできます、できますということはないにしても、そういうひとつのアドバイスを住民の方にもしていただくと住民は安心感があるわけですね。待ちよきない、待ちよきないちいうわけにはなかなか理解ができんとですよ。

そういう意味で今後の取り組みをよろしくお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後2時59分休憩

---